

生徒心得

学校生活・校外生活

1. 礼儀

- (1) お互いの人格を尊重し、集団の秩序を守り、明るく正しい生活を築こう。
- (2) 人に接するときは、相手の気持ちを考え、やさしく接しよう。
- (3) 話をするときは、時・場・相手に応じた正しい言葉遣いをしよう。
- (4) 校内で先生や来校者に会ったときは、明るくさわやかなあいさつをしよう。
- (5) 校長室や職員室へ出入りするときは、「失礼します」「失礼しました」とはっきりあいさつしよう。

2. 所持品

- (1) 自分の持ち物には記名をし、大切に使用しよう。
- (2) 必要なものは前日に用意し、忘れ物をしないように努めよう。
- (3) 不要物は学校へ持って来ない。
- (4) 遺失物、拾得物、盗難等があった場合はすぐ先生に届ける。

3. 登下校

- (1) 午前8時 20 分から始業とする。**(8:15 入室 8:20 着席)**
- (2) 登校後は無断で学校外に出ない。(外出の必要がある場合は担任の許可を得る。)
- (3) 登下校の際は原則として制服を着用する。
- (4) 通学カバンは華美でないものでロッカーに入るものとし、補助カバンは黄色ナップザックとする。
安全上、カバンにはキーホルダーを付けない。防犯ブザーは可。
- (5) 授業後、用事のない場合は、すみやかに帰宅する。
- (6) 登下校には別記通学規定を守る。
- (7) 遅刻した場合は、まず職員室に立ち寄り、担任もしくは学年の先生に登校したことを伝えてから、教室に入る。

4. 学習

- (1) チャイム前に着席し、チャイムと同時に授業を始めよう。
- (2) 授業には意欲的に参加し、よい姿勢、よい返事、よい言葉に心がけ、自分も級友も共に学び合い、高め合おう。
- (3) 学習・作業のあと片付け、整理整とんを正しくしよう。

5. 集会

- (1) 集会は指定の場所にすばやく整列し私語をしない。
- (2) 生徒集会は体育館で行う。

6. 公共物

- (1) 学校のものは係の先生に許可を受けて使用する。使用後はもとの所へ返し, 整理整頓に努める。
- (2) 学校のものは大切に扱い, ガラスの破損や事故等があった場合には, すぐに申し出て, 担当の先生の指示に従う。
- (3) 特別教室, 体育館等へは許可なく入室しない。
- (4) 学校で使用するタブレットは、「学習用」として貸し出されているものである。学習に関係のない使い方をした場合は使用を制限することがある。
また、タブレットを大切に使用すること。故障した場合はすぐに担任に申し出ること。

7. 校外生活

- (1) 家庭では, 家族の一員としての自覚をもち, 円満な家庭生活の実現に貢献しよう。
- (2) 校外にあっては, 大府中学校の生徒としての誇りと自覚をもって行動しよう。
- (3) 常に中学生らしい服装を心がけよう。
- (4) 外出は家人に行先や同行者, 帰宅時刻を告げ, 保護者の許可を得る。
- (5) 深夜徘徊(夜間外出・塾の帰りのたむろ)・外泊から問題行動(中高生の飲酒・喫煙等)につながる事が多く, 好ましいことではない。また, 保護者なしでのゲームセンター・カラオケボックス・インターネットカフェ等の出入りや生徒だけの集会(クリスマス会・行事の打ち上げ・誕生会等)も同様。
- (6) 生徒や, 生徒の家庭に事故や感染症が発生した場合は早く学校(担任)に連絡する。
- (7) SNS やインターネットは家の人としっかり話し合いをした上で正しい利用をする。困ったことがあれば身近な大人に相談しよう。

服 装 規 定

中学生としての品位を保ち、簡素な身なりを常日頃から心がけよう。

1. 通学服装

- (1) 制 服－大府市指定のものを使用。(ブレザー・詰め襟学生服・セーラー服)
授業は制服で受けることを原則とする。冬服で暑い場合、制服の上着を脱いでも良い。ただし、下はカッターシャツに限る。
- (2) 靴－白または黒を基調とした運動靴
メーカーのロゴ部分に白や黒以外の色が入っているものも認める。
(底がたいらなデッキシューズは運動に適さないため好ましくない)
- (3) くつ下－白・黒・紺・グレーいずれかの無地とし、くるぶしが完全にかくれる長さのもの。
(冬はベージュストッキングまたは黒タイツ併用可)
- (4) ベルト－黒・紺・茶色 幅は2cm～4cm ※ 穴がたくさんあいているものはふさわしくない。

2. 運動服装

体操着 大府中規定の白シャツ(半そで・長そで), ハーフパンツ, ジャージ

3. その他

- 頭髪 頭髪は清潔感があり中学生としてふさわしいものとする。
 - ・前髪は目に、後ろ髪はえりにかからない長さ。
 - ・肩に掛かるほどの長い髪はしばること。
 - ・ゴム、ピンは黒・紺・茶で目立たないものを使用する。
 - ・パーマ、カールはかけない。一部のみ長さを変えるなど極端な髪型にしない。
 - ・色染めはしない。整髪料はつけない。
- 名札 制服の左胸に名札をつける。
- バッジ 委員・役員バッジをつける。
- 体育館シューズ 指定のものとする。
- 上履 指定のものとする。(学年カラー)
※令和7年度3年生は使用中の色が製造終了のため、別の色の使用も可とする。
- 爪は短く清潔にする。
- ピアス、ネックレス等のアクセサリーは身に付けない。
- 化粧はしない。
- 日焼け止めは原則家で塗ってくること。

4. 防寒着(コート, マフラー, 手袋)

- (1) 防寒着は11月頃より3月頃まで着用してもよい。中学生として、制服に見合った防寒着を着用する。
- (2) 特に寒い時期は制服の下に、セーターやトレーナーを着てもよい。(派手でないもの)
- (3) 詳細は10月配布予定の冬季防寒対策プリントを参照。

5. 留意事項

- (1) 衣替えの時期は設定しない。気候に合わせて各自判断する。制服を正しく着用すれば、体調に合わせて、制服を選択してもよい。

※行事の服装について

入学式・卒業式は正装(冬服)とする。始業式・終業式は季節に合わせた服装とする。

- (2) 防暑対策として夏期の体操服での登下校を認める。詳細は年度当初配布予定の夏季防暑対策プリントを参照。
- (3) 服装規定で定められた事項が、病気その他の事情で実施できない場合は、担任に申し出て許可をとる。